

令和5年度 給食施設状況調査および栄養管理状況報告書の集計結果

1 目 的

健康増進法第21条に基づき、給食施設は栄養管理を適切に行い、給食を通じて利用者の健康増進を推進する観点から、特定給食施設の設置者に栄養管理基準の遵守が義務付けられている。

県では、特定給食施設に対し適切な栄養管理について支援するため、福井県健康増進法施行細則第4条に基づき、栄養管理状況報告書の提出を求めている。また、その他の給食施設には、給食施設状況調査を行っている。

令和5年度に提出があった栄養管理状況報告書および給食施設状況調査票から、施設状況および栄養管理状況についてまとめたので、報告する。

2 調査時期

令和5年6月

3 集計項目

特 定 給 食 施 設：栄養管理状況報告書（義務）

※施設区分によって報告書の様式が異なる。詳細はホームページを参照。

その他の給食施設：給食施設状況調査票（任意）

4 提出状況

県内給食施設 ※施設区分は別紙1のとおり

（1）特定給食施設：継続的に1回100食以上または1日250食以上の食事を供給する施設

保健所 施設区分	福井市	福井 (永平寺町)	坂井	奥越	丹南	二州	若狭	計
学校	57	7	30	14	50	22	17	197
病院	18	1	5	2	8	6	3	43
介護老人保健施設	9	0	4	2	7	4	1	27
介護医療院	1	0	0	0	2	0	0	3
老人福祉施設	19	3	8	5	12	7	3	57
児童福祉施設	64	5	24	5	38	13	8	157
社会福祉施設	3	0	1	2	4	0	0	10
事業所	0	0	0	0	1	3	0	4
寄宿舍	1	0	0	0	1	1	0	3
矯正施設	0	0	0	0	0	0	0	0
自衛隊	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	1	0	2	0	0	0	0	3
計	173	16	74	30	123	56	32	504

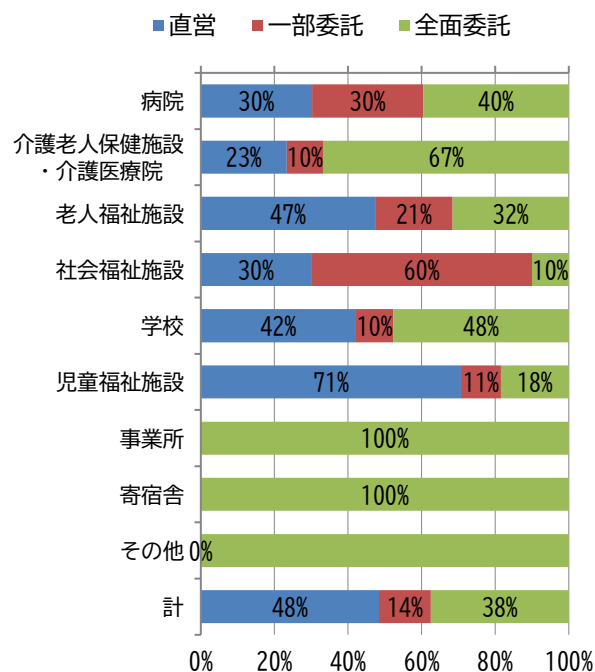
(2) その他の給食施設：継続的に1回20食以上または1日50食以上の食事を供給する施設

施設区分 \ 保健所	福井	福井 (永平寺町)	坂井	奥越	丹南	二州	若狭	計
学校	20	4	5	14	19	7	12	81
病院	9	0	2	4	7	0	1	23
介護老人保健施設	2	0	2	1	1	1	2	9
介護医療院	0	0	0	1	3	0	1	5
老人福祉施設	50	3	38	15	40	14	18	178
児童福祉施設	29	3	20	19	28	19	18	136
社会福祉施設	8	0	4	4	7	4	6	33
事業所	1	0	0	0	1	0	1	3
寄宿舍	0	0	2	0	1	1	0	4
矯正施設	0	0	0	0	0	0	0	0
自衛隊	0	0	0	0	1	0	0	1
その他	36	1	11	6	16	5	7	82
計	155	11	84	64	124	51	66	555

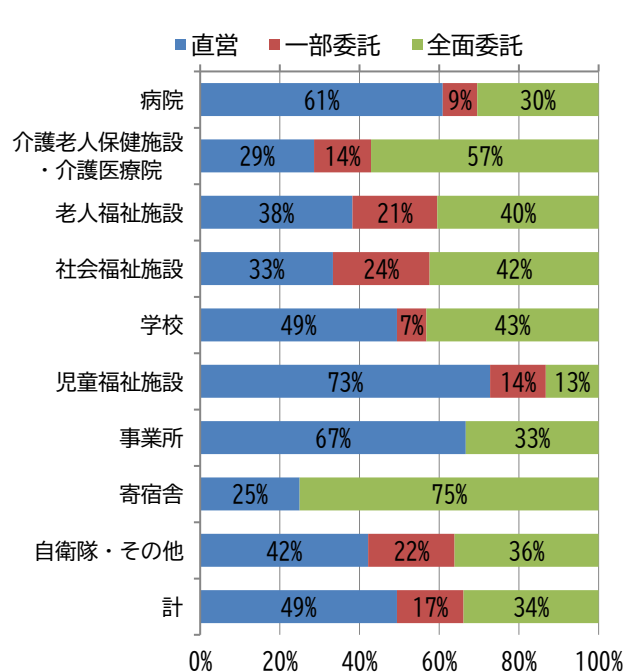
5 調査結果

(1) 給食の運営状況

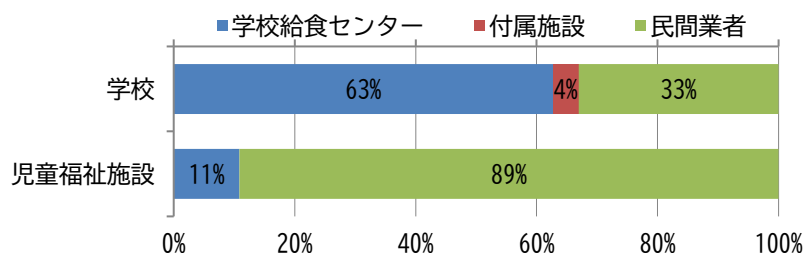
<特定給食施設>



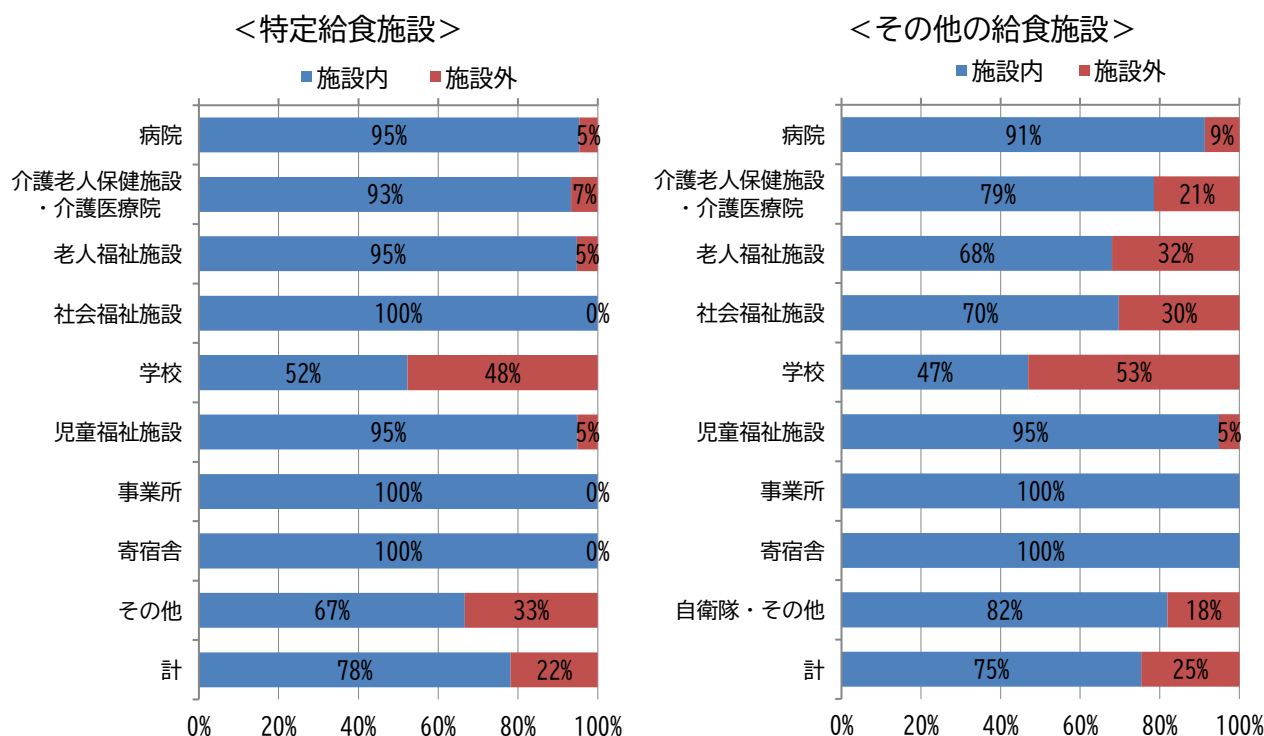
<その他の給食施設>



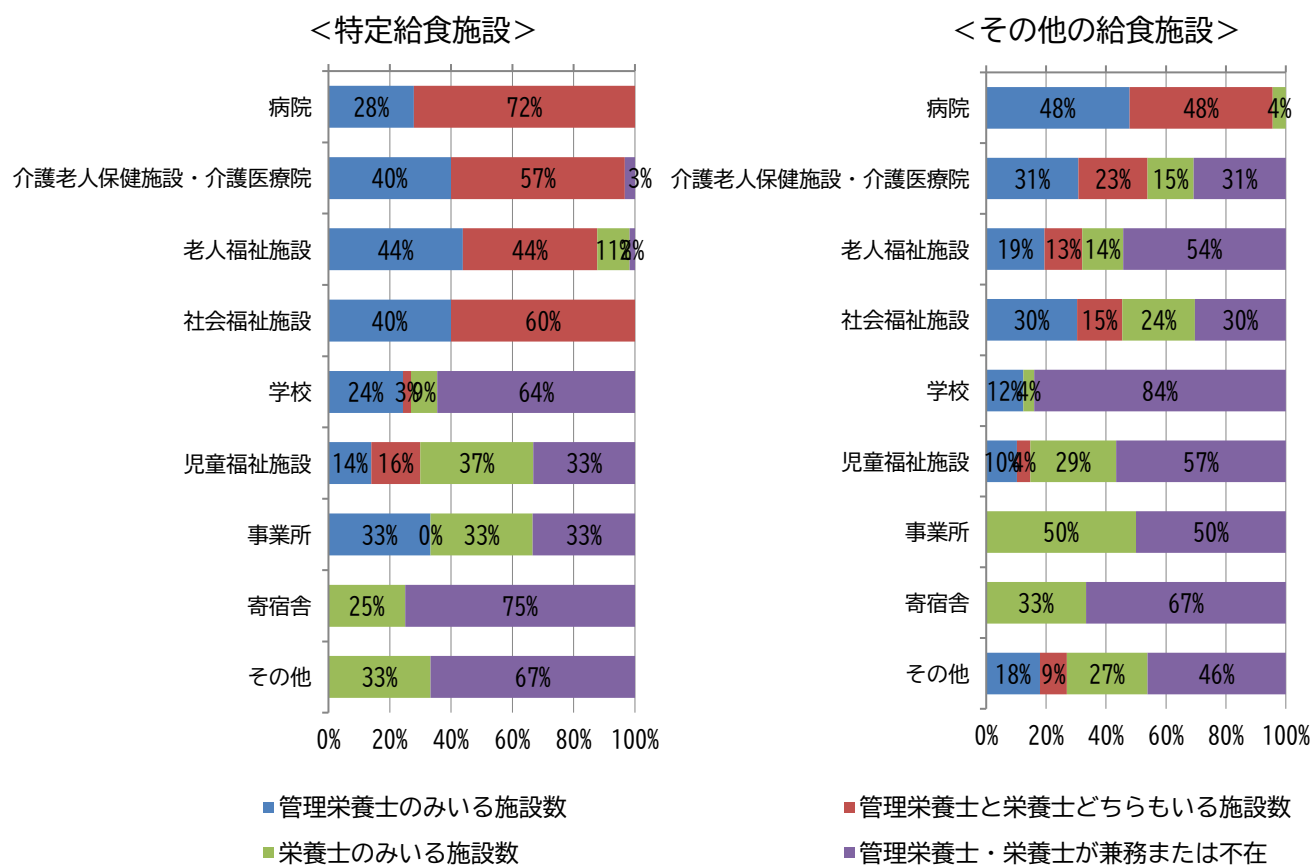
【学校・児童福祉施設の委託先】



(2) 調理場所



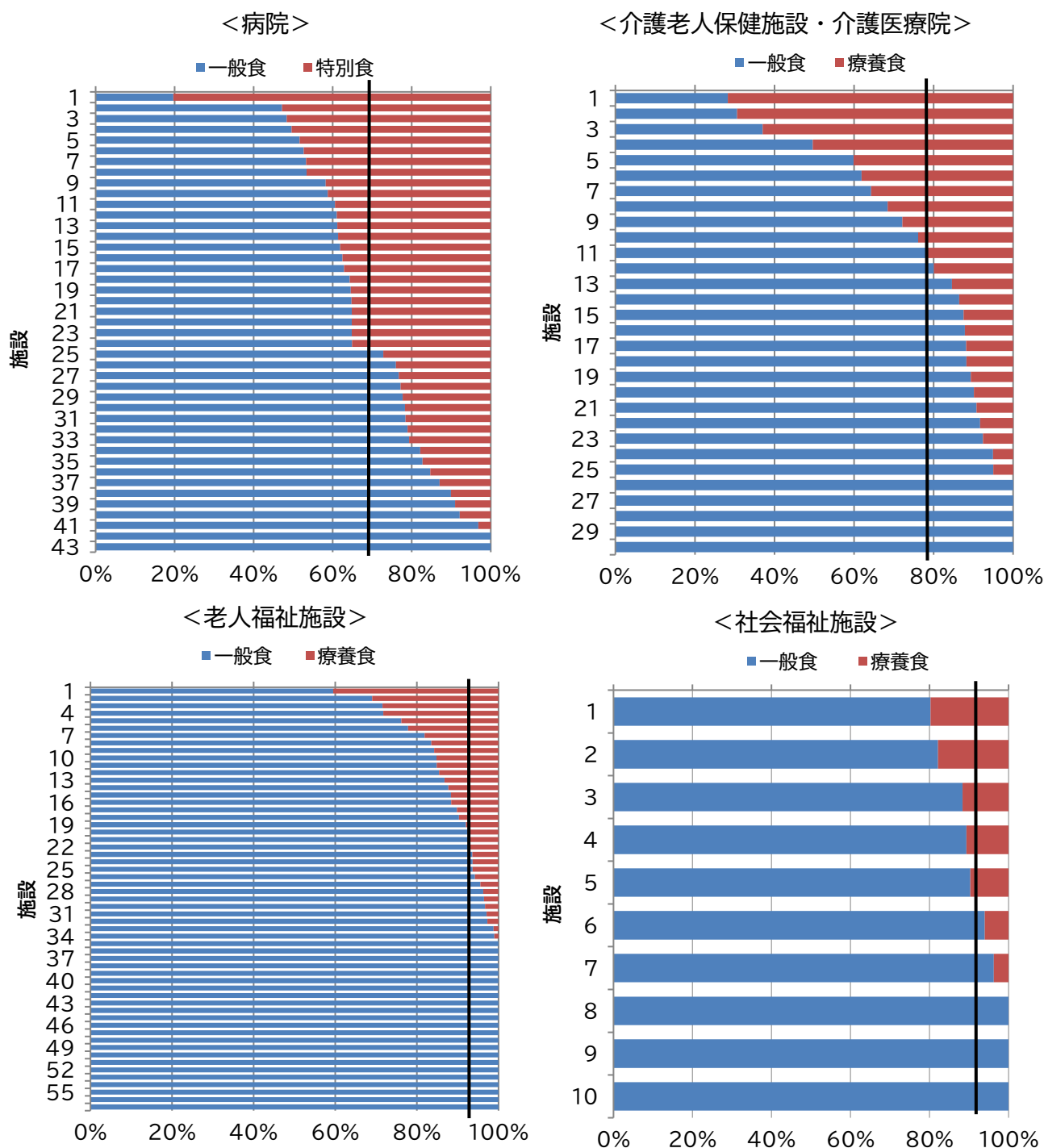
(3) 管理栄養士・栄養士の配置状況



個別の栄養管理が主体となる施設（病院、介護老人保健施設・介護医療院、老人福祉施設、社会福祉施設）では管理栄養士・栄養士の配置率が高いが、健康増進を目的とした施設（学校、児童福祉施設、事業所、寄宿舍）では兼務または不在の施設も多い。

(4) 特別食（療養食）の提供割合

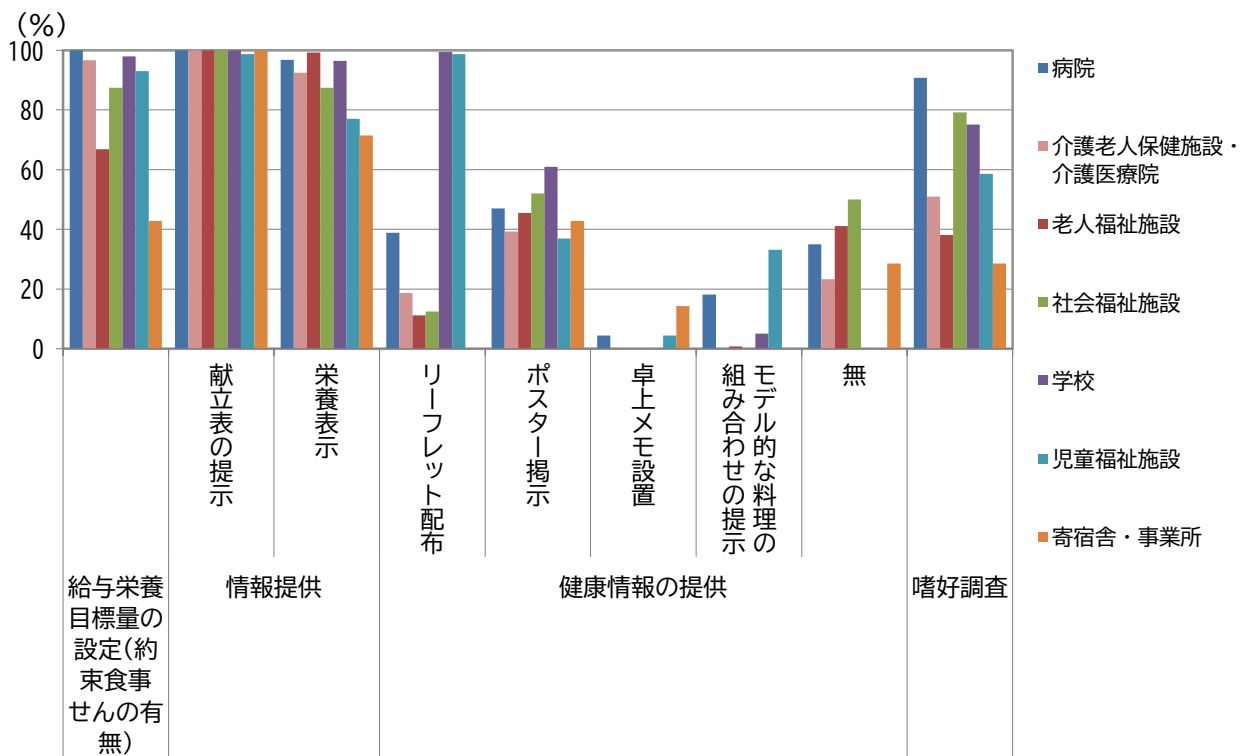
施設区分 \ 提供割合	最大	平均
病院	80.3 %	30.7 %
介護老人保健施設・介護医療院	71.7 %	20.9 %
老人福祉施設	40.5 %	7.3 %
社会福祉施設	19.7 %	7.9 %



特別食（療養食）を必要とする入院患者（入所者）の割合にも影響を受けるが、病院や介護老人保健施設・介護医療院では、施設ごとに提供割合の差が大きかった。老人福祉施設や社会福祉施設が療養食を提供する割合は、平均1割未満であった。

(5) 集団的な食事管理

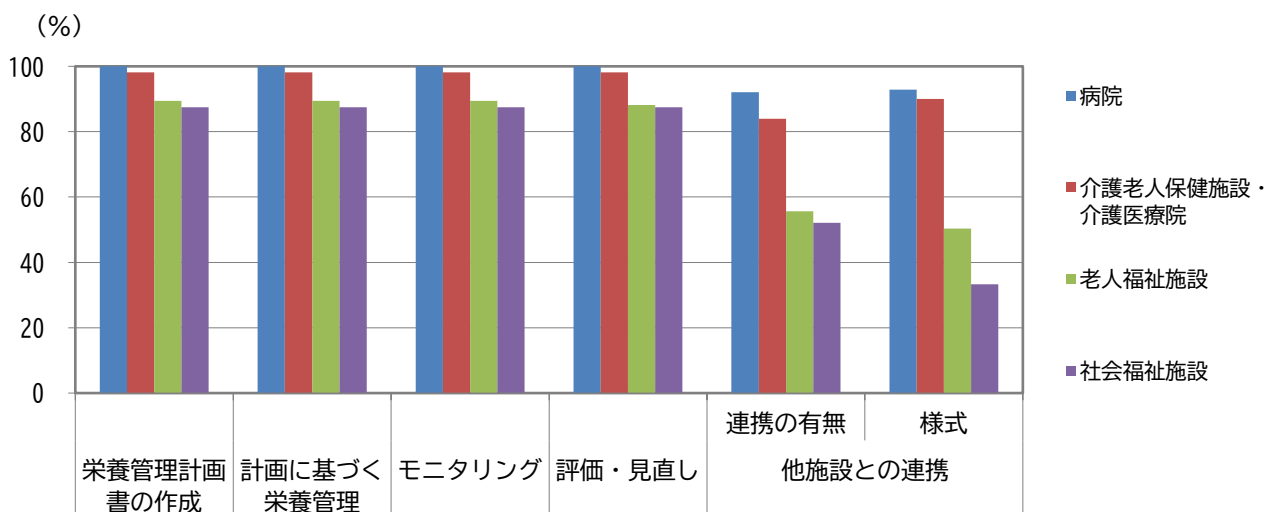
<特定給食施設：施設の種別別>



給与栄養目標量の設定は、老人福祉施設、寄宿舍・事業所で実施割合が低かった。栄養成分表示は、児童福祉施設、寄宿舍・事業者で実施割合が低かった。リーフレットの配布は学校や児童福祉施設で高い割合で実施されていた。嗜好調査は病院で最も実施率が高く、次いで社会福祉施設、学校の順に実施率が高かった。

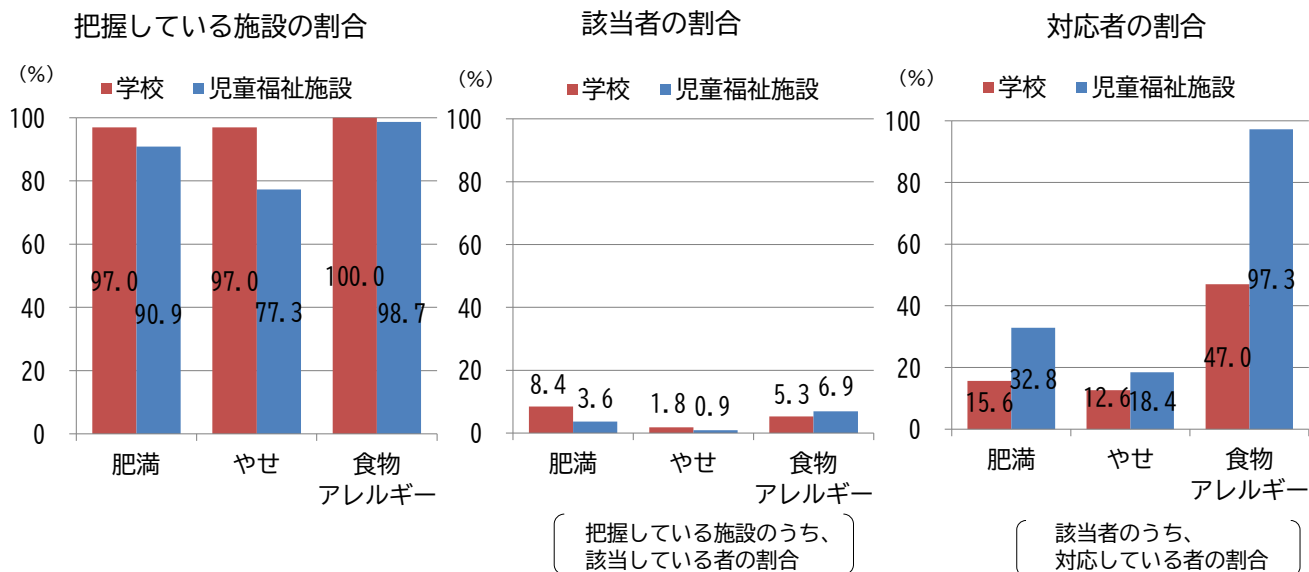
(6) 個別の栄養管理

<特定給食施設：病院、介護老人保健施設・介護医療院、老人福祉施設、社会福祉施設>



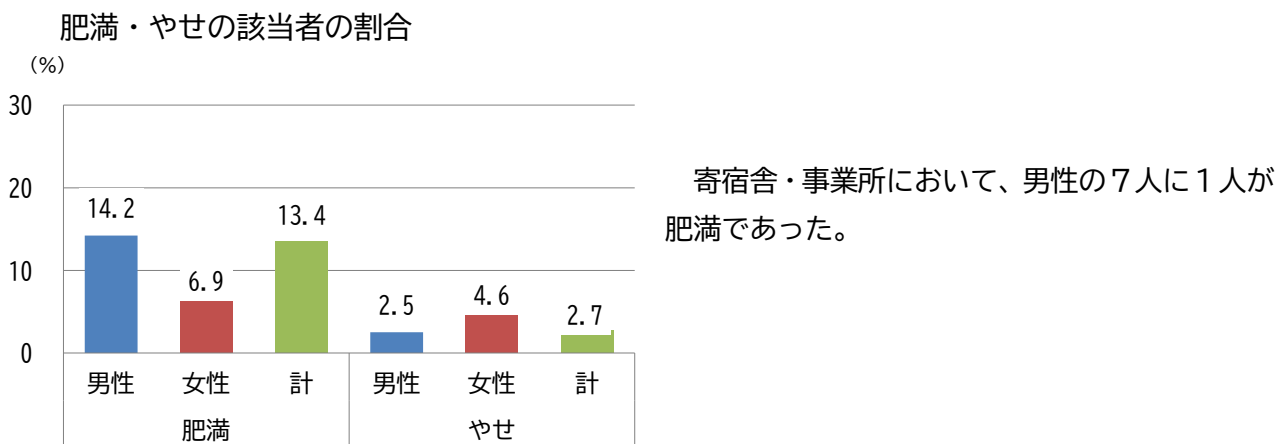
個別の栄養管理は、病院、介護老人保健施設・介護医療院ではほとんど施設で実施、老人福祉施設と社会福祉施設では8割強の施設で実施されていた。他施設との連携は、病院、介護老人保健施設・介護医療院は8～9割、老人福祉施設と社会福祉施設は5～6割の施設で実施されていた。

<特定給食施設：学校、児童福祉施設>



肥満・やせ・食物アレルギーについて、学校ではほとんどの施設が把握している。児童福祉施設では、食物アレルギーはほぼ全ての施設で把握しているが、肥満・やせの把握は8～9割の施設に留まっている。その該当者に対し、給食や指導により対応を行っている割合は、肥満・やせでは1～3割、食物アレルギーは学校で5割、児童福祉施設では9割以上だった。

<特定給食施設：寄宿舎・事業所>



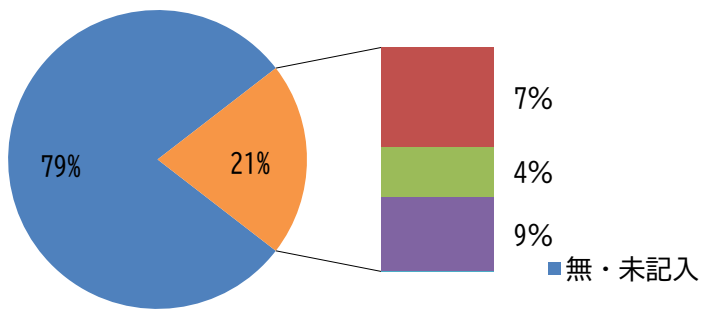
第5次元元気な福井の健康づくり応援計画では、健康寿命のさらなる延伸を目指し、給食を通じた利用者の栄養管理および健康づくりを推進しています。

学校、児童福祉施設、寄宿舎、事業所など健康増進を目的とする施設は、給食利用者の肥満・やせの状況を把握し、適切な栄養管理を進めましょう。

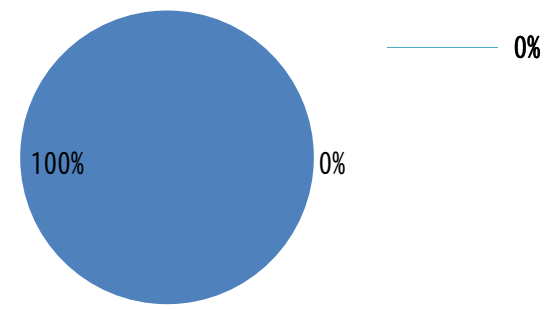
(7) 栄養教育

<集団の栄養教育実施割合>

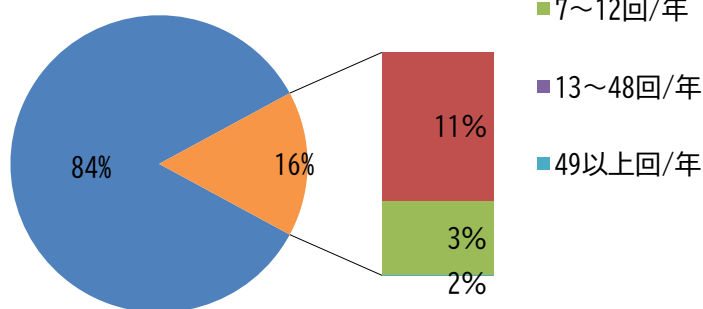
<病院>



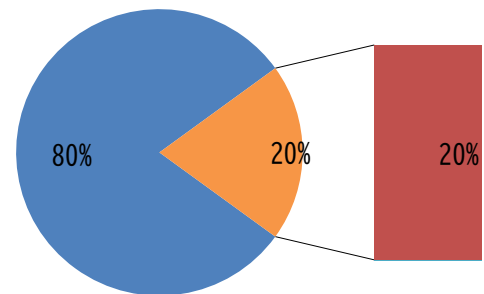
<介護老人保健施設・介護医療院>



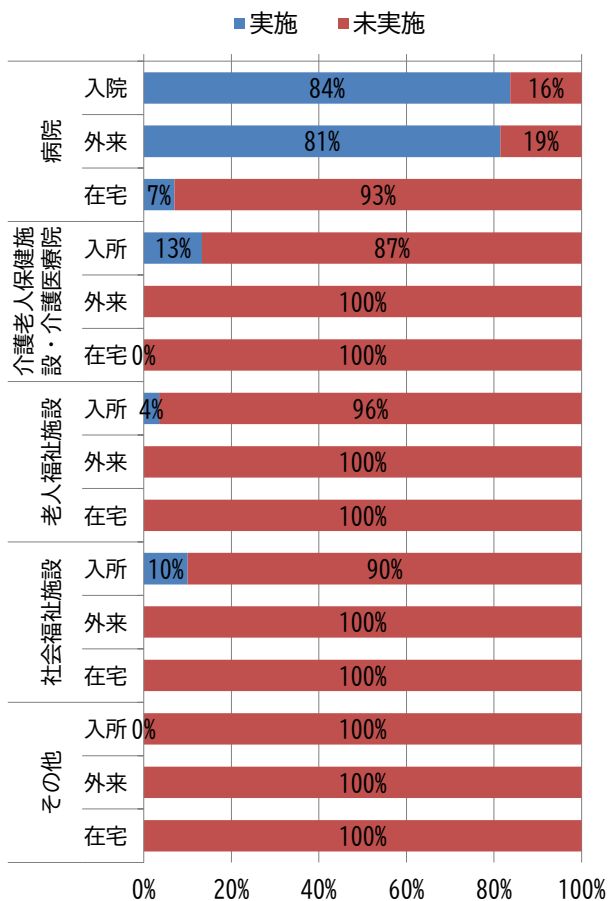
<老人福祉施設>



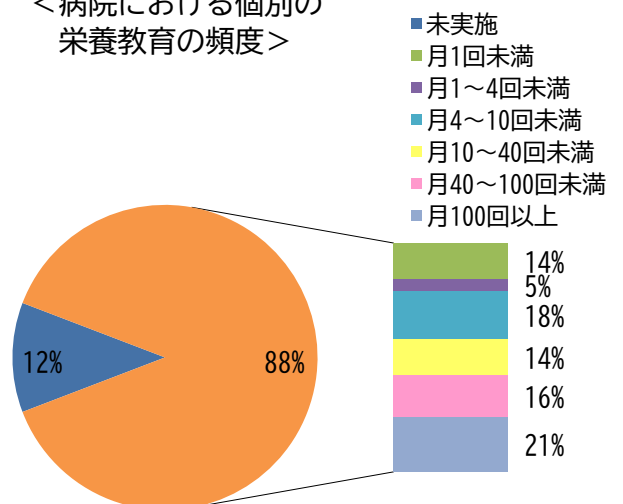
<社会福祉施設>



<個別の栄養教育実施割合>



<病院における個別の栄養教育の頻度>

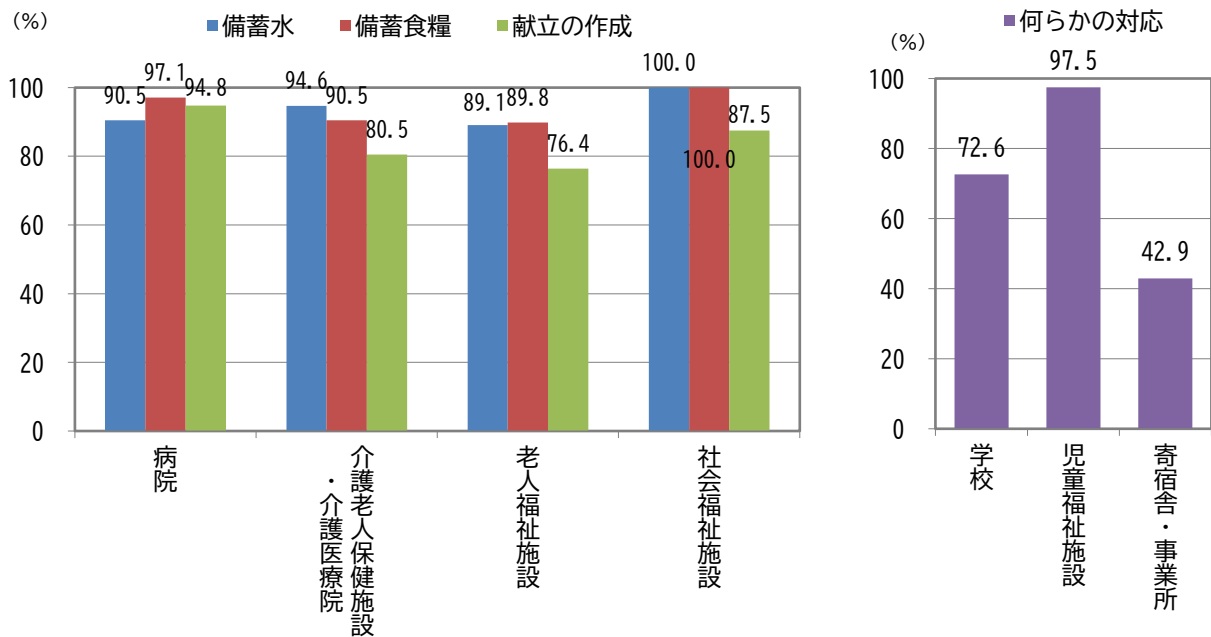


集団教育は、病院・老人福祉施設・社会福祉施設で約2割の実施割合、介護老人保健施設・介護医療院では0割だった。

個別教育は、病院で9割弱の実施割合で、そのうち、入院・外来患者に対する実施割合は8割だったが、在宅患者に対する栄養教育は1割未満だった。

介護老人保健施設、老人福祉施設、社会福祉施設における入所者への個別教育は1割前後の実施割合だった。

(8) 災害に備えた対応



病院や高齢者施設など3食提供している施設では、災害に備えて水や食料を備蓄している割合は8～10割であった。災害時の献立を作成している割合は、病院・社会福祉施設は約9割、それ以外の施設では約8割だった。

また、学校や児童福祉施設、寄宿舎など健康増進を目的とした施設で、災害時に備えて何らかの対応をしている施設は、学校の7割、児童福祉施設のほぼ10割、寄宿舎・事業所の4割程度であった。

災害に備えた対応を行っている施設は、増加傾向である。